

皮膚・排泄ケア認定看護師による同行訪問看護に関する説明書 (利用者の方へ)

1. 認定看護師による同行訪問看護について

認定看護師は、専門の分野において熟練した技術と知識があると認められた看護師です。

認定看護師による同行訪問看護では、在宅で療養をされている方に対して認定看護師と訪問看護師が同じ日に訪問し、互いの知識や技術を活用することで、より高い質のケアを継続して実践することができます。

1) 対象者

真皮を超える褥瘡(床ずれ)があり、在宅療養でお困りの方

2) 同行訪問看護の実施可能日

原則として、毎月 第2・4週 水曜日 午前・午後

※訪問看護師と調整させていただきます。

2. 料金について

通常の訪問看護師による在宅患者訪問看護・指導料の他に、豊川市民病院へ「がん・褥瘡専門訪問看護・指導料」をお支払いいただきます。

認定看護師による同行訪問1回につきお支払いいただく金額は、基本料金(12,850円)のうち、健康保険証や各種公費受給者証等の負担割合に応じた金額となります。

例) 1割負担の方の場合: 1,285円

また、同行訪問看護時の移動手段として病院公用車で訪問しますので、1回あたりの交通費として下記の金額をお支払いいただきます。

※市内の場合: 600円(税別) 市外の場合: 800円(税別)

3. お支払い方法について

訪問当日に請求書をお渡ししますので、1週間以内にお支払いください。

※振込手数料はご負担ください。なお、当院又は豊川信用金庫本支店窓口でお支払いされる場合は、手数料がかかりません。

4. 認定看護師による同行訪問看護の利用方法

在宅主治医の指示のもと、訪問看護師から依頼があった場合に利用することができますが、利用者の方のご希望、同意を前提に行います。

5. 認定看護師による同行訪問の流れ

訪問看護師の依頼を受けて日程調整後に開始となり、訪問看護師と月 1 回訪問します。

訪問看護は、主治医、訪問看護師、介護スタッフ等と協力して行います。

認定看護師による同行訪問看護の終了を希望される場合は、訪問看護師にご相談ください。

6. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 正当な理由がなく業務上知り得た利用者の方の個人情報を漏らしません。
- 2) 医療上必要がある場合や担当者会議等で必要がある場合に限り、必要な範囲内で利用者の方の個人情報を用います。

7. 事故発生時の対応方法

- 1) 訪問看護中に事故が発生した場合は、利用者の方に対する応急処置、主治医への報告措置を講じます。
- 2) 事故の状況および事故に際して行った処置に関して記録をするとともに、豊川市民病院の病院長および医療安全管理センターへ報告します。また、事故の原因を解明し、事故発生防止のための策を講じます。

8. お薬の処方・処置について

- 1) お薬は、在宅主治医の指示で処方されます。
- 2) 処置方法は、訪問看護師と相談していきます。

豊川市民病院